

◆厚生労働省 がん対策推進基本計画 現行計画と次期計画案の比較

国 現計画	国 次期計画案	ポイント (変更点等)
<p>第1 基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> がん患者を含めた国民の視点に立ったがん対策の実施 重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施 目標とその達成時期の考え方 <p>第2 重点的に取り組むべき課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成 がんと診断された時からの緩和ケアの推進 がん登録の推進 働く世代や小児へのがん対策の充実 <p>第3 全体目標</p> <ol style="list-style-type: none"> がんによる死亡者の減少 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上 がんになっても安心して暮らせる社会の構築 <p>第4 分野別施策と個別目標</p> <ol style="list-style-type: none"> がん医療 <ol style="list-style-type: none"> 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進 がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成 がんと診断された時からの緩和ケアの推進 地域の医療・介護サービス提供体制の構築 医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組 その他 (希少がん・病理診断・リハビリテーション) がんに関する相談支援と情報提供 がん登録 がんの予防 がんの早期発見 がん研究 小児がん がんの教育・普及啓発 がん患者の就労を含めた社会的な問題 <p>第5 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 関係者等の連携協力の更なる強化 都道府県による都道府県計画の策定 関係者等の意見の把握 がん患者を含めた国民等の努力 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化 目標の達成状況の把握とがん対策を評価する指標の策定 基本計画の見直し 	<p>はじめに</p> <p>第1 全体目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ～がんを知りがんを予防する～ 患者本位のがん医療の実現 ～適切な医療を受けられる体制を充実させる～ 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ～がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する～ <p>第2 分野別施策と個別目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ～がんを知りがんを予防する～ <ol style="list-style-type: none"> がんの1次予防 <ol style="list-style-type: none"> 生活習慣について 感染症対策について がんの早期発見、がん検診 (2次予防) <ol style="list-style-type: none"> 受診率向上対策について がん検診の精度管理等について 職域におけるがん検診について 患者本位のがん医療の実現 ～適切な医療を受けられる体制を充実させる～ <ol style="list-style-type: none"> がんゲノム医療 がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法の充実 <ol style="list-style-type: none"> がん医療提供体制について (医療提供体制の均てん化・集約化、医療安全、制度の持続可能性等) 各治療法について (手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法) チーム医療の推進 がんのリハビリテーション 支持療法の推進 希少がん、難治性がん対策 (それぞれのがんの特性に応じた対策) <ol style="list-style-type: none"> 希少がんについて 難治性がんについて 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん対策 <ol style="list-style-type: none"> 小児がんについて AYA世代のがんについて 高齢者のがんについて 病理診断 がん登録 医薬品・医療機器の早期発見・承認等に向けた取組 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ～がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する～ <ol style="list-style-type: none"> がんと診断された時からの緩和ケアの推進 <ol style="list-style-type: none"> 緩和ケアの提供について 緩和ケア研修会について 普及啓発について 相談支援、情報提供 <ol style="list-style-type: none"> 相談支援について 情報提供について 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援 <ol style="list-style-type: none"> 拠点病院等と地域との連携について 在宅緩和ケアについて がん患者等の就労を含めた社会的な問題 (サバイバーシップ支援) <ol style="list-style-type: none"> 就労支援について 就労以外の社会的な問題について ライフステージに応じたがん対策 <ol style="list-style-type: none"> 小児・AYA世代について 高齢者について これらを支える基盤の整備 <ol style="list-style-type: none"> がん研究 人材育成 がん教育、がんに関する知識の普及啓発 <p>第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 関係者等の連携協力の更なる強化 都道府県による計画の策定 がん患者を含めた国民の努力 患者団体等との協力 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化 目標の達成状況の把握 基本計画の見直し 	<p>○素案には「基本方針」が示されていない ※「重点的に取り組むべき分野」は、今回の計画には位置づけられない</p> <p>○全体目標から「がんによる死亡者の減少」が削除された</p> <p>○全体目標に「がん予防・がん検診」が追加され、3本の柱に沿って全体が体系的に整理された</p> <p>○分野別施策の柱のトップにがん予防・がん検診が位置付けられた</p> <p>○がん教育、がんに関する知識の普及啓発が、「基盤整備」の中に位置づけられた</p>